

政策評価に関する有識者会議（第34回）	資料1-1
令和8年3月24日	

令和7年度 総合評価書 分野横断的に実施している政策の評価について（案）概要

評価対象：厚生労働省における施策の効果的な周知について

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
政策立案・評価担当参事官室

評価対象：厚生労働省における施策の効果的な周知について

I. 評価書の対象、II. 評価書の目的

○ 厚生労働行政は日々の暮らしに密着しており、政策動向が幅広い層の生活に大きな影響を与えると同時に、施策メニューも多様。良い施策でも、必要な方に情報が届き、認知、利用してもらわなければ、施策効果は減弱。施策の周知広報活動の質の向上は、分野横断的な重要課題。
→現状を調査・分析し、より適切・効果的な周知広報につなげるべく、「施策の効果的な周知」を評価対象とする。

○ 周知広報の目的は、情報の受け手に施策を理解してもらい、その行動変容を促し、目指すべき政策効果の実現につなげることにある。

（周知広報の実施にあたり、
検討すべき課題）

課題①	情報を届けるべき相手にどのようにアプローチし、届けることができるか。
課題②	伝えるべき内容をどのように理解してもらうか。
課題③	どのように行動変容に結びつけるか。

○ 近年の取組状況の分析を通して、SNS等の新たなトレンドも踏まえた工夫や重視しているポイントなどを明らかにし、今後、省全体の周知広報の有効性を高める手法や、実績評価の適切なあり方を探る素材となることを目指す。

III. 評価書のフォーカス

○ 主要な周知広報の趣旨・目的を以下のとおり分類。類型ごとに近年の取組事例を参照して、講じられた工夫や改善点などを取り上げ、上記で示した課題①～③の視点を軸に、周知広報の高度化に資する共通要素を探ることに焦点を当てる。

		趣旨・目的	参照事例
類型1 制度・事業の 理解促進	①	新たな(改正後の)支援制度・事業、助成金等の活用促進、または、新たな(改正後の)規制・ルールへの対応の促進・確保のため、短期間に集中的・重点的な周知	マイナ保険証、社会保険の適用拡大、業務改善助成金
	②	理念・意義等を含め、制度の基礎的な内容等を継続的に発信し、理解促進(子ども・若者への教育的アプローチを中心に、当事者意識の醸成、制度の信頼性を向上)	社会保障教育、労働法教育、年金広報
類型2		政策目的と連携した特定のテーマに関する機運醸成、関心喚起	共育プロジェクト、介護のしごと魅力発信等事業
類型3		日常生活上での具体的な行動変容を促進。または、不適切な行動の抑止	医師の働き方改革・上手な医療のかかり方、薬物乱用防止

※一つの施策で周知目的が重複する場合がある。

事例は、厚生労働行政における周知広報活動の充実に向けた示唆を得るために分析対象とし、各施策内容そのものを評価対象とはしていない。

<類型1-①> 短期間に集中的・重点的な周知が求められる中で、どのような形で、周知広報の工夫や必要な配慮を行うかが主な課題。
※課題①②③

【①マイナ保険証】 ※利用登録者数9,042万人〔マイナンバー保有者の約9割〕 利用率63% (R7.12現在)

- 医療機関を通じた周知広報に当たっては、行動科学やデザインの有識者の助言を受け、ポスター等の掲示場所をはじめ、窓口での呼びかけから、院内での案内、次回利用のリマインドに至るまで、受診時の患者の動線に着目した施設内設計の実証テスト結果を踏まえ、自然とマイナンバーカードを使える環境を整える効果的な手法を紹介するガイドブックとしてまとめ、ポスター等の掲示素材とあわせて提供。
- 特に各制度での保険証の有効期限満了のタイミングでは、報道増加に比例してSNS検索の増加も予想され、正しい情報が伝わるよう頻繁にSNS投稿。
- 高齢者や障害者等の配慮を要する方及びその家族・支援者への周知にあたり、関係団体への説明会を個別に実施、手話・字幕付きの説明動画等も展開。

<医療機関向け ガイドブック>



【②社会保険の適用拡大】 ※特設サイトへのアクセス件数 累計1908万回 (R7.12現在)

- 「社会保険適用拡大」特設サイトを設置し、集中的な周知広報を展開。アドバイザー会議の助言を得ながら、関連広報のあり方の改善につなげている。
- 過去の適用拡大時の対象企業における好事例を基に、社内で導入に向けた検討や説明の難度が高いと考えられる分野について、実践的な支援ツールを作成・提供。
 - ・従業員向けのチラシでは、社会保険加入メリットや、加入前後の保障の違い等について、情報量を絞り、簡潔に伝えるコンテンツで提供
 - ・人事労務管理者向けには、社内説明のプロセスを念頭に、経営層、現場責任者及び従業員等に対し、適切な説明をサポートする手引き書と解説動画を作成

<人事労務管理者向け 手引き>



【③業務改善助成金】 ※支給決定件数 17, 616件 (R6年度)

- 省ウェブサイトでは申請書作成支援ツールや、「生産性向上のヒント集」として、同助成金を活用して、生産性向上・賃上げを実現した事例集を周知。中小企業庁の賃上げ対応支援サイトでも周知。
- 例年、年度始めに、労働局から労使団体や業界団体等に対して、広報誌やウェブサイト等への掲載を協力依頼。企業向けのセミナーや地方版政労使会議など、多様な機会を捉えて、賃上げ支援施策を周知広報。
- 各都道府県の最低賃金改定の発効のタイミングに合わせて、本省から、最低賃金の履行確保と賃上げ支援施策の活用に関する周知への協力依頼を労使団体や各業界団体等に実施。

<生産性向上のヒント集>



IV. 厚生労働省における施策の周知の取組状況

<類型1-②> 特に子ども・若者への教育的な取組に当たり、制度の意義や役割等を含め、自分事として深い理解をどのように促していくかが、主要な課題 ※課題②

【①社会保障教育】

- 現役教員の参画を得つつ、累次の検討会を開催し、社会保障教育の教材等の作成・改善に取り組んできた。
- 高等学校の学習指導要領（「公共」及び「家庭基礎」）において、社会保障に関する記述充実を受け、指導者用マニュアルを作成・公表。モデル授業（50分×2コマ）とその指導上の留意点を示している。
- また、授業の導入として活用できるストーリー形式の教材や、そのまま流せる映像教材を作成・公表。この教材を通じて、困難な出来事に直面した状況を体験しながら、学ぶことが可能。
- 効果的な教育の展開のため、教育現場との連携はもとより、社会保障教育の意義等に留意しつつ、金融経済教育との連携も推進。

※社会保障教育の経験がある場合、社会保障制度への関心度・理解度が高くなる傾向が見られる（R7.1 高校生アンケート）

【②労働法教育】

- 就職を控えた学生や若者向けのハンドブック（多言語対応）を作成するとともに、アルバイトをりはじめる年代の高校生・大学生向けのハンドブック（まんがによる労働法Q&A）を作成（動画版もSNSで発信）。
- 高等学校の学習指導要領（「公共」）での労働保護立法への記載を踏まえ、指導者用資料を作成し、取り扱いやすい授業案を用意。
- 中学校・高等学校・大学などの要望に応じ、労働局やハローワークの職員、労働問題の有識者等を学校に派遣し、労働問題に関する講義や啓発授業を実施。

※労働法教育の経験がある場合、労働施策への関心度・理解度が高くなる傾向が見られる（R7.1 高校生アンケート）

【③年金広報】

- 年金広報のあり方への助言を得るため、広報やデザイン分野を含む有識者が参画する検討会を開催し、年金広報・教育の改善に継続的に取り組んでいる。
- 高等学校や大学を対象に年金対話集会を開催。学生が年金を考えるきっかけにするとともに、学生の意見や要望を今後の年金行政に活かすことを目的。※R7年度は、大学25校、高校等1校で実施。出席者アンケート結果：満足している93%、理解できた88%
- XやYouTube等のSNSを活用し、ショート動画の配信等を通じて、年金制度・財政の基本をわかりやすく、かつ、信頼できる情報として発信し、省ウェブサイトによる詳細な説明に誘導。
- より幅広く若年層に訴求できるように、インフルエンサーであるQuizKnockとのコラボ動画を制作し、YouTubeを通じた広報を開始。動画シリーズの展開に当たっては、SNS等でのコメントを踏まえ、次回のコンテンツを検討するなど、情報の受け手とのコミュニケーションを取りながら企画が行われていた。※コラボ動画 502万回視聴（R8.3現在）
- 年金教育特設サイトを展開し、QuizKnockとの全面タイアップで制作した中高生向けの教育教材や解説動画など、中学校や高等学校の教育現場で活用できるようにしている。
- 将来の受給見込額を簡易に試算できるツールとして、「公的年金シュミレーター」を公開。中高生向け年金教材でも取り上げ、働き方の変化などに伴う将来の年金額の変化をイメージしつつ、年金の仕組みの理解ができる。また、老後の資金計画の参考となるように、民間事業者のアプリの中でも試算を行えるなど、金融経済教育分野との連携も推進。

※公的年金シュミレータ 1,129万回利用（R8.1現在）

<モデル授業 指導者用マニュアル>

公的年金保険を題材としたモデル授業①指導案

○授業の目標
・人生には様々なリスクが潜んでいること、社会保障がリスクに対して国民全体で支え合う制度であることを理解する。
・各自が必要と考える社会保障制度について考察し、自らの意見を、議論をもって表現する。

【1 時間目】

学習内容	学習活動	指導上の留意点 (社会保障教育の視点)
【問い】 持続可能な社会保障の在り方はどうあるべきか。		
1 社会保障について考えてみよう		
導入 1 (1) わたしたちの生活と社会保障制度	問題 これからの人生で起こるかもしれない困難な出来事にはどのようなものがあるでしょうか？【ワーク1】 ○これからの長い人生のなかで直面するかもしれない困難	○卒業後の遠征の人生だけではなく、高齢期も含めて考えられるよう、アドバイスする。

<ワークルール20のモデル授業案>



<年金対話集会>



<コラボ動画例>



IV. 厚生労働省における施策の周知の取組状況

<類型2> 特に無関心層に対して、まずは、周知内容の認知、関心の喚起を促すためのアプローチをどのように展開するかが、対応が難しい主要な課題。 ※課題①

【①共育(トモイク)プロジェクト】

○特に、“企業”へのアプローチを主軸に、「共育て」しやすい環境作りに積極的に取り組めるよう、企業・職場における実践を後押しする形で周知広報を展開。

○企業版両親学級の取組の促進を図るため、妊娠期や復職期などの状況に合わせ、各企業がすぐに活用できる動画・テキスト教材や、社内での開催マニュアル等を発信していく。

○プロジェクト立ち上げに当たっては、子育て支援やワークライフバランスの推進に取り組み、発信力も高い有識者をプロジェクト推進委員に委嘱し、協働体制を構築。

【②介護のしごと魅力発信等事業】

○ポータルサイトでは、介護をテーマとした漫画や、他職種から介護職に転じた方のインタビュー動画など、関心が低い層でも受容しやすいコンテンツを掲載。SNSでの広告にも活用し、サイトへ誘導。

○若年層をメインターゲットに、人気ファッション・カルチャー雑誌とタイアップし、各地の若手介護職のルポ等の特集記事を紙面・Webで展開し、「仕事としての介護」を考えるきっかけの創出を図っている。

○小中高を対象とした出前講座では、介護の現場で活躍する方々も講師となり、生徒の関心が高いICT・介護ロボット等の活用事例も取り入れつつ、介護の仕事の魅力伝えていく。

○自らの声で発信できる現役介護職をアンバサダーとして認定し、その生の声を核にしたコンテンツを通して介護の魅力を全国に発信している。

<類型3> どのようにターゲット層の日常生活上の意識や行動の変容に具体的に結びつけていくかが、主要な課題 ※課題③

【①医師の働き方改革・上手な医療のかかり方】

○医師の働き方改革への理解・協力を促すテレビCM、解説動画を省YouTubeにて公開。

○患者の立場での具体的な行動変容を周知広報する「上手な医療のかかり方」特設ウェブサイトを設置。

主に、かかりつけ医を持つことの重要性のほか、受診に迷ったときの電話相談事業(救急安心センター事業【#7119】)、子ども医療電話相談事業【#8000】や、医療機関や薬局を検索できる医療情報ネット(ナビイ)を普及啓発。

※認知度(R6年度) #7119: 53.9%(対前年度 +11.1ポイント)、 #8000: 42.3%(対前年度 +7.2ポイント)

○「上手な医療のかかり方アワード」で、各地域での優れた啓発の取組等を表彰し、好事例の普及を図っている。

【②薬物乱用防止】

○全国の小中高校での「薬物乱用防止教室」に講師を派遣し、専門教材を基に普及啓発を実施。また、「ダメ。ゼッタイ」普及運動をはじめ、関係省庁や都道府県と連携し、国民的な啓発活動を展開。

○若年層による大麻乱用の急拡大を受け、ネット上の行動に基づいて大麻に関心を持っていそうな者をターゲティングし、SNS等に若年層が興味を持ちそうな広告を配信し、省の特設サイトに誘引し、大麻に関する正しい知識を広める取組を実施。

※静止画の配信広告は約1,140万回示され、約8.6万人が能動的に厚労省啓発コンテンツへ流入(R6年度/夏・冬の各1ヶ月間の広告展開)



<立ち上げ時の会見>

<介護のしごと魅力発信ポータルサイト>



<啓発ポスター例>



<配信広告例>



V. 事例から見える効果的な周知広報のポイント (1) 基礎的事項

- 具体的なターゲットを明確にした上で、当該ターゲットへの訴求に効果的な媒体や表現方法を選択することが必要。
- 発信情報へのアクセスしやすさ確保も重要。デジタル広報では、活用するメディア間の連携(SNSで簡易な動画→省ウェブサイトの詳細な情報等)が重要。ユニバーサルデザインの推進、アクセスに不自由を感じる方々への対応も意識し、アクセス方法の多様化への適切な配慮が必要。
- アウトリーチ型での周知広報(省職員等による学校での教育・対話等)の積極展開も望ましい。

V. 事例から見える効果的な周知広報のポイント (2) 今後の周知広報の充実に向けた示唆

<①周知広報の戦略や具体策の検討プロセス>

- 独自に検討組織を立ち上げ、現場や広報・デザイン等の有識者の参画を得て、戦略やコンテンツ・手法の検討、検証、改善を図る事例(社会保障教育、年金広報)
- 広報等のアドバイザー会議の助言を得つつ、好事例をベースに、支援を受ける側のニーズを汲み取り、特設サイトのコンテンツの設計を行った事例(社会保険の適用拡大)

→ 一連の検討・検証・改善プロセスの構築が、周知広報の有効性を高める重要な要素になり得る

<②無関心層等とのタッチポイント設定> ※課題①関連

- 無関心層への周知内容の認知、関心の喚起、そして、理解促進に向けたアプローチは極めて難しい課題。
- ターゲット層に認知度の高い広報媒体とのタイアップ企画を展開する事例(介護のしごと魅力発信等事業)
- ネット上の行動から誤った認識を持っている可能性が高い者を特定した上で、集中的に啓発動画等を配信する事例(薬物乱用防止)

→ ターゲット層の日常生活の中で自然と発生し得るタッチポイントを効果的に設定する工夫が重要ではないか

<③他機関との連携強化> ※課題①②関連

- 特に、子ども・若者への教育的な取組では、学校教育(授業)の中での展開、文部科学省との連携が不可欠。
- 中小企業経営支援、金融経済教育、青少年健全育成等の普及啓発のように、関連領域の重点的取組との連携により、厚労省側の周知広報内容の認知機会の拡大などの効果が期待される。(業務改善助成金、社会保障教育、労働法教育、年金広報、薬物乱用防止)

→ 効果的かつ効率的な周知広報には、他分野の関係機関との連携も極めて重要ではないか

<④情報の受け手への働きかけの工夫> ※課題③関連

- 直接的な情報の受け手(企業(人事労務管理者)、学校(教師)、医療機関)から、さらに届けるべき相手への周知等、次なるプロセスが存在する場合も多い。
- 人事労務管理者が円滑に社内プロセスを経るため、必要な説明ツールの提供までカバーし、周知広報を展開する事例(社会保険の適用拡大)
- 教師が授業プランを立てやすいように指導マニュアルや、そのまま活用可能な教育素材を提供する事例(社会保障教育、労働法教育、年金広報)
- 医療機関に対し、患者の動線に着目し、自然とマイナ保険証を使ってもらう施設内設計や声掛け方法の紹介ガイドブックを作成し、周知依頼を行った事例(マイナ保険証)

→ 情報の受け手側に発生する情報ニーズをイメージした周知広報のコンテンツ・手法が重要ではないか

<⑤デジタル広報における広聴機能>

- わかりやすいメッセージ・動画等を配信し、施策の認知や関心を持つ入口として、SNSの活用が拡大。
- 子ども・若者への教育的取組で、YouTubeでの発信内容への視聴者の反応を踏まえ、続編のコンテンツ決定が行われた事例(年金広報)
- 当該施策への関心が高まり、SNS検索増加が見込まれるタイミングで、SNS発信の頻度を上げ、正しい情報の周知を図った事例(マイナ保険証)

→ 一旦、情報発信をした後も、どのような受け止めか、また、関連の誤情報の拡散といった事態も想定しつつ、デジタル広報でも広聴機能を発揮(ソーシャルリスニング)し、発信内容の改善につなげる取組が重要ではないか